

# 東京都における再犯防止の取組 「犯罪お悩みなんでも相談」

東京都 生活文化スポーツ局 都民安全推進部  
都民安全課 課長代理 沖野 慶太

# 犯罪お悩みなんでも相談

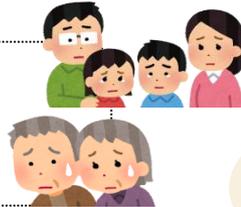
- 対象  
犯罪行為をしてしまう本人、家族又は関係者など
- 受付期間  
令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）  
火曜日・木曜日（祝日・年末年始除く）  
午前9時から午後5時まで
- 受付方法  
電話相談、メール相談、来所相談
- 相談員  
社会福祉士又は精神保健福祉士



# 犯罪お悩みなんでも相談

## 事業スキーム

犯罪をしてしまう本人、  
家族、関係者等



必要に応じて来所等  
による面談も実施

電話相談

支援機関等を紹介※

相談者の状況に  
応じた助言等

相談者に適した支援・対応を実施

### ※ 支援機関と支援例

福祉事務所	: 生活困窮への対応
地域包括支援センター	: 要支援認定等のケア
専門医療機関	: 窃盗癖や認知症等の治療
法務少年支援センター	: 心理相談、問題行動の分析
法テラス	: 法律問題への対応

# 犯罪お悩みなんでも相談

東京都

## 犯罪お悩みなんでも相談

みまもりいぬ

☎ 03-6907-0511

- 社会福祉士や精神保健福祉士が電話相談を受け付けます。
- ご相談の内容に応じて、適切な支援機関や団体の紹介も行います。

すぐに暴力をふるってしまう…

誰かに話を聞いてほしい…

何度も万引きしてしまう…

深く考えずにやってしまう…

誰に相談したらいいんだろう…

**実施期間**  
令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

**受付日・時間**  
火曜日・木曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時

**対象**  
都内在住で、万引きなどの犯罪行為をしてしまうご本人、そのご家族または関係者の方など

匿名相談 OK

秘密厳守

相談無料 ※1 ※2

東京都 HP

このマークは都内の自治体から提供されたものです

※1 利用に伴う電話代は相談者負担です。  
※2 相談員から来所相談についてご案内することがあります。

## 周知に関する関係機関との連携

- 地下鉄の構内にポスター掲出
- 東京保護観察所や矯正施設、都内区市町村の各担当課と連携してチラシを配布
- 警察署から犯罪や非行の当事者、そのご家族等にチラシを配布
- その他、保護司会や更生保護施設、都内中学校・高校等にもチラシを配布して周知を依頼